



平成19年度

# 施政方針

## 市民と共に考え、 開かれた市政のもと、 希望にみちた未来へ！



2月27日(火)、平成19年 第1回南島原市議会定例会が開会され、会議冒頭で松島市長は、今年度の南島原市の道しるべとなる施政方針を明らかにしました。新市発足後2年目に入り、本格的な行政改革などによる、「新しいしくみ」づくりを推進し、産業の振興、教育文化や世界遺産登録に向けた取り組みや、それを生かした観光政策など、市長の政治信条である『ローカルマニフェスト』の実施とあわせながら、具体的な施策を示しました。(本号では、内容の全てを掲載いたします)

本日ここに、平成19年第1回南島原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様にはご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成19年度南島原市一般会計をはじめ諸議案の説明に先立ち、私の市政運営についての所信を申し述べたいと思います。

昨年3月31日8町が合併し、新しい南島原市が誕生してから早いものですでに1年が経過しようとしております。私は、昨年5月14日に市長に就任して以来、市議会のご理解とご協力をいただきながら、南島原市の発展を図るためにローカルマニフェストの実施も含めて全力で取り組んでまいりました。

新しい市の運営は、三位一体の改革に伴う国の政策、県の施策、新市建設計画のほか、逼迫する財政状況等を勘案しながら実施するものであります。

その中でも重要な取り組みの一つとして、行政改革大綱を策定し、安定した財政運営を進めることが必要不可欠であります。行政改革の推進に当たっては、前回の議会でも報告したとおり、昨年11月に民間の有識者からなる行政改革委員会の答申を受け、私を本部長とする行政改革推進本部を庁内に立ち上げるとともに、これからの5年間を計画期

間とする「行政改革大綱」及びその実施計画となる「集中改革プラン」の策定を進めてまいりました。

もとより、行財政の改革については、私のローカルマニフェストにも重点事項として取り上げたところであり、また、昨年9月には市長直属となる行革推進室を設置するなど、私としてもその重要性については十分に認識をいたしておりました。しかしながら、先の広報紙2月号でもお知らせしたとおり、本市の財政状況は、このような私の想定した範囲を大きく超えて悪化しております。

すなわち、現在のままの財政運営を今後も続けていった場合、地方交付税などいわゆる一般財源が年々減少していくのに対し、公債費、人件費などの義務的経費、各種補助金や建設事業費などの政策的な経費は、増加もしくは横ばいで推移する見込みです。このため、収支の赤字幅が徐々に拡大し始め、8年後には赤字幅が40億円を超えて財政再建団体に転落する可能性が高いというのが、いつわらざる本市財政の現状であります。

歳入の増加が望めない中で、こういった厳しい状況を打開していくためには、徹底した行政

改革を断行し、聖域なく歳出の見直しを行って財政の健全化を図る以外に解決策はございません。従って私は、行政改革大綱及び集中改革プランの策定に当たっては、財政健全化を最大の課題としてこれに取り組むよう職員にも指示をいたしました。

その結果、職員の定数削減や給与の適正化、事務事業の見直しとコスト削減、保育所、幼稚園、老人ホーム等の公営施設の民営化など、聖域なく行財政全般を見直した行政改革大綱及び集中改革プランの原案をとりまとめたところです。また、その概要につきましては、財政状況と併せ、昨年末と本年1月、議会の全員協議会において議員の皆様にご説明申し上げるとともに、先の広報紙において住民の皆様にもお知らせいたしました。もちろん、行政改革は単なる歳出削減計画ではありません。

市として担うべき住民サービスを維持していくことは当然であります。これを最少の経費で実現するため、簡素で効率的な行政システムの改革についても、本庁機能の強化と組織全体のスリム化を目的とした機構・組織の再編という形で、今議会にご提案申し上げております。私たちは、18年度を「行革元年」と定め、これから5年間を

正念場と位置づけます。これからは、議員の皆様、そして市民の皆様のご協力とご理解を賜りながら、不退転の決意を持って職員一丸となり、着実な行政改革の推進に向けて取り組んでまいります。この計画は、南島原市の今後

この計画は、南島原市の今後

この計画は、南島原市の今後

### 新しいしくみの構築

透明で公正な市政の運営は、市民の皆様が最も求めているものであり、この考えを基礎にして、市民の立場に立った施策の推進に取り組まなければなりません。

これまでに、総合支所に市民窓口の設置、地域の声を行政に反映するためのタウンミーティングの実施と結果の公開、行政改革大綱の作成、職員の資質向上のための研修の実施、各種会議と委員の女性比率の向上、会議の公開と情報公開、などは既に取り組みをしております。

10年間の方向を決定する最上位計画として、昨年12月に委員選定を行い、本年1月17日に第1回の総合計画審議会を開催したところであり、現在は市民アンケート調査を実施している段階であります。

市民の意見を踏まえ、総合計画審議会において十分に審議し、10月中には答申をいただき、パブリックコメントを実施した上で市として最終的な調整を行い、年内には地方自治法に基づき市政の総合的、計画的な運営の基本となる「南島原市基本構想(案)」

19年度においては、女性課に代わるものとして人権・男女共同参画室の設置、財政健全化計画の実施、市政評価システムの構築、事務効率化のための組織機構の再編、県との職員間相互交流と人材育成のための職員派遣、市制ベンチャー制度の導入、人口減少対策のプロジェクトの立ち上げに取り組んでまいります。また、コスト削減意識の向上は、集中改革プランにあわせて本格的な実施に向け、まずは事務効率化として農家台帳、高額医療費、滞納管理の電算化を行い、さらに事務決裁等の時間短縮を図るために、段階的に電子決裁の導入を進めます。

男女共同参画の推進につきましては、昨年10月に「南島原市男女共同参画推進懇話会」を設置し、計画策定に向けて取り組んでおります。現在、市民の意識や実態を調査するためにアンケート調査を実施しているところです。今後は、懇話会からの提言をうけ、パブリックコメントを実施し、本市が策定する施策の基本的な方向性を議会の皆様に報告する予定であります。また、19年度中には「南島原市男女共同参画計画」を公表し、市民の皆様、民間団体、企業等へのご理解とご協力をお願いし、推進に着手するよう考えております。

